



内閣府

平成27年7月16日  
内閣府沖縄総合事務局

**「不正改造はダメだゾウっ！！」**  
**「不正改造車を排除する運動」強化月間（6月）における**  
**街頭検査の実施結果 ～17台に整備命令を発令！～**

○「不正改造車を排除する運動」は、国土交通省及び自動車関係団体で構成する「不正改造防止推進協議会」が中心になって、内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省及び環境省の後援並びに自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会等の協力のもとに年間を通して実施しており、その中でも6月を強化月間として重点的な活動を行っています。

○沖縄総合事務局は、本年の強化月間中に沖縄県警察、自動車検査独立行政法人沖縄事務所、軽自動車検査協会沖縄事務所等の協力を得て、不正改造の摘発と自動車ユーザーへの啓発に重点を置いた街頭検査を7回実施し、計758台の車両に対して検査を行いました。

○その結果、95台の車両について保安基準不適合箇所などがあったことから自動車ユーザーに対し改善指導を行いました。

○このうち、消音器の取り外しや機能不良、禁止された色を使用した灯火器の取付けなどの不正な改造を行っていた車両は21台あり、その場で改善措置を講じた車両以外の17台に整備命令書を交付し、必要な整備を命じました。



<街頭検査実施状況>

○整備命令書を交付した17台の主な不正改造内容は、以下のとおりです。

- 不適切な灯火器等 : 5件
- 消音器の取り外し等 : 12件

○沖縄総合事務局では、今後とも関係機関と協力し、不正改造車の排除を積極的に推進してまいります。

**【連絡・問い合わせ先】**

内閣府沖縄総合事務局運輸部車両安全課 辺土名、杉本、普天間  
TEL 098-866-0031（内線 85440・85442・85449）直通 098-866-1837









